

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 令和5年度 要望・回答

江ノ島電鉄

番号	要望事項	要望内容	回答
I 輸送力増強			
1 輸送計画の改善			
(1)	輸送力の増強	<p>ゴールデンウィークやアジサイの開花時期といった観光シーズンになると、鎌倉駅や長谷駅、藤沢駅においては、依然として車内のみならず、ホーム上や駅周辺にも利用者が滞留し、混雑することで、遅延等が生じており、定時性が確保できない状況となっています。このため、市民が利用する際も、乗車までに長い待ち時間が生じるなど、日常生活に大きく影響を及ぼしている状況となっています。</p> <p>また、自動車利用の観光客による交通渋滞などが問題となっていますが、上記のように定時性の確保ができないため、公共交通機関への転換を促しがたい状況となっています。</p> <p>つきましては、運行間隔の短縮等を含めたピーク時に対応できる輸送力の増強を要望いたします。</p>	<p>以前は鎌倉駅、長谷駅については、主要観光施設も多く、年間を通して土休日には多くのお客様にご利用いただいていたことから、当社線においての混雑区間となっております。そのため、駅出入口拡大や改札機増設等設備面での対策にとどまらず、駅係員の増員や警備員の配置を行ない、駅改札口付近、ホーム等の乗客整理を行っていましたが、現状の施設では、4両編成、14分間隔の列車運行が最大限であり、列車の増発は出来ません。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行後は、訪日外国人をはじめ、観光目的の人流が戻りつつありますが、ゴールデンウィーク以外は、列車の大きな遅延や乗車列が改札外へ及ぶ状況には至っておりません。</p> <p>しかしながら、今後の主要駅改修の際には駅滞留スペースの確保、車両新造や改修の際には、車内フリースペース設置等の検討を進めてまいります。</p> <p>については、神奈川県、鎌倉市におかれましても、要望事項が早期に実現できるように、また混雑が予想される時期におかれましては、電車の混雑予測に関するPR・発信等、引き続きご協力を宜しくお願いいたします。</p>
(2)	鎌倉駅5番線ホームの活用	<p>現在、江ノ電鎌倉駅は乗車に3番線、降車に4番線、早朝・特定日等に5番線から乗降する楕形ホーム(頭端式(とうたんしき)ホーム)の形状となっており、ゴールデンウィーク等の超混雑期(特定日)のみ列車の遅れを減らすため、使用されていると考えています。</p> <p>夏休み期間や紅葉シーズン等の混雑期においては、これまでも鎌倉駅では駅係員の増員等の対応を行っていただいているところですが、特に土休日の遅延等が発生し運休が発生することによって、沿線住民等の日常生活に支障をきたしています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の位置付けが令和5年5月から「5類感染症」となり、更なる観光客の増加も見込まれますので、ゴールデンウィーク等を含めた混雑期においては、利用客の安全確保や定時性確保、並びに駅構外への入場待ち列の解消の観点から、沿線住民及びその他観光利用者等の利便促進のため、今後5番線の運用等を拡大・検討していただくよう要望いたします。</p>	<p>2023年3月実施のダイヤ改正後は、5月ゴールデンウィーク期間を含め、多客及び道路渋滞による5分以上の遅延と運休の発生はなく、定時性は確保されております。</p> <p>鎌倉駅での5番線を利用した列車運用拡大については、車両検査の関係から必要車両数が不足し難しい状況です。引き続き、駅係員や警備員を配置し、安全にご利用できるように努めてまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
II 利便性向上			
1 駅施設等の整備			
(1)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。</p> <p>また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者や地域の関係団体の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。</p> <p>①転落防止 ホームドアや可動式ホーム柵は、ホームからの転落や触車防止に有効な施設であると認識しているため、乗車客数の多い藤沢駅、観光シーズンになると車内のみならずホーム上では身動きがとれないほど大変混雑する鎌倉駅、長谷駅への早期設置をお願いいたします。なお、設置まで長期間かかる駅については、藤沢駅、湘南海岸公園駅、鎌倉駅へ設置していただいているCPラインの積極的な導入を要望いたします</p> <p>また、令和元年度に、藤沢駅のホームのすき間解消、鎌倉駅のホームの段差及びすき間解消を行っていただいておりますが、他の駅のホームと車両との段差及びすき間の解消についても、引き続き取組みをお願いいたします。</p> <p>②バリアフリースイール等 妊産婦・乳幼児連れの保護者等が安心して利用できるよう、子どもサイズの便器、手洗い器、ベビーベッド、授乳室等の施設整備を要望いたします。また、オストメイト対応設備については、平成30年に江ノ島駅へ温水シャワー付きを設置していただいておりますが、藤沢駅についても、障害のある方にも利用しやすい駅とするため、温水シャワー水栓付き汚物流しのタイプに改良していただくとともに、車いすを使用するオストメイトにも利用可能な高さ調整機能の導入を要望いたします。</p>	<p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化に配慮した駅施設の改善については、全駅においてスロープ・車椅子用昇降機・EV等により、平成28年10月にバリアフリー化が完了しております。</p> <p>今後も、法令や基本構想に基づき、駅施設等整備に努めてまいります。</p> <p>転落事故を防止するうえで、ホームドアや可動式ホーム柵の有効性は高いものでありますが、弊社のプラットホームは狭小であるため、必要に応じてCPラインの導入を検討してまいります。</p> <p>駅ホームの段差及びすき間については、解消すべき課題とは認識しておりますが、ホームの抜本的改修が必要であり、相当の費用を要することから、今後の改修計画時には補助等のご協力を宜しくお願いいたします。</p> <p>主要駅にはバリアフリースイールを整備していますが、敷地の制約もあり全駅に設置出来ないのが現状です</p> <p>なお、バリアフリースイール既設駅につきましては、今後の改修時に設置設備の充実を図ってまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
		<p>③AED等 心肺停止状態に陥った急病人に対するAEDの使用は、その急病人の予後に大きく影響するため、現在有人駅に設置していただいているAEDについて、駅がその地区のランドマークになっており、設置効果が期待できる無人駅にも設置していただくよう要望いたします。 また、AEDを的確に使用するための駅係員等への普通救命講習受講の促進についてあわせて要望いたします。</p>	<p>AEDは、現在8駅に設置していますが、残りの7駅については、2024年度に7駅へ設置計画をしております。</p>
		<p>④案内表示 平成31年より、全駅に運行情報システムを新設し、表示と音声の両面で案内を開始、また、藤沢駅および鶴沼駅ならびに江ノ島駅には、触知案内図を設置していただいておりますが、音響音声案内装置等の設置、自動券売機の点字シールによる表示、聴覚障害者が視覚的に情報を得ることができる電光掲示板の設置等施設改善を引き続き要望いたします。 加えて、AED設置場所について、インターネットで検索できるよう、一般財団法人日本救急医療財団ホームページの全国AEDマップにおいて設置情報を公開することを要望いたします。</p>	<p>弊社では、平成31年1月より、全駅に運行情報システムを新設し、表示と音声の両面で案内を開始しており、同システム導入により、聴覚障害者の方へも情報の提供が可能となりました。また、2023年より、Webによる列車運行情報を開始しております。 駅構内AEDの触知案内図未設置駅においては、今後の駅改修時に設置に向け検討してまいります。 一般財団法人日本救急医療財団ホームページの全国AEDマップにおける設置情報の公開については、全駅設置時に検討してまいります。</p>
		<p>⑤人員対応 高齢者、障害者等が利用しやすいよう、ラッシュ時などにおいては、改札・精算窓口の駅職員を増員するなど必要な駅員配置を行うとともに、令和4年7月に国が策定した「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」に沿った対応について、ご検討いただきますようお願いいたします。また、利用者への声かけなどの心のバリアフリーの啓発を引き続き要望いたします。</p>	<p>心のバリアフリー啓発については、「声かけ・サポート運動」強化キャンペーン等を実施し、交通弱者の方々が鉄道係員のみならず、一般の方々より支援いただけるように、ポスター掲出や駅・車内での放送等、積極的な啓発活動を推進しております。 今後についても適時啓発活動を継続してまいります。また、駅係員が臨機に対応してまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
(2)	鎌倉駅構内の整備	<p>鎌倉駅については、ゴールデンウィークやアジサイの開花時期といった観光シーズンになりますと、車内のみならずホーム上では身動きがとれないほど大変混雑し、容易に乗降等ができない状況です。</p> <p>また、令和5年度に実施した「江ノ電沿線住民等優先入場の社会実験」においては、駅構内でのホームの誘導や改札機による入退場の絞り込み等を改善することにより、駅構外での乗車待ち列の解消に繋がるものと考えています。</p> <p>つきましては、新型コロナウイルス感染症の位置付けが令和5年5月から「5類感染症」となり、鎌倉駅への多数の観光客の来訪が見込まれることを踏まえ、駅構内での安全確保と利用客の円滑な誘導等を図るとともに、ソフト対策に加え、ホームの拡張等を含めた駅構内の整備によるハード対策を検討していただくよう要望いたします。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症については、第5類へ移行後は、訪日外国人をはじめ、観光目的の人流が戻りつつあることから、今後の混雑状況を見ながら、駅係員や警備員の適切な配置等検討を進めてまいります。</p> <p>また、鎌倉駅混雑対策および安全対策については以前より継続的に検討しておりますが、JR東日本との接続駅であることから、抜本的な改善には鎌倉市で進めています鎌倉駅西口再開発計画を積極的に推進していただき、当社としても参画してまいります。</p>
(3)	腰越駅及び七里ヶ浜駅の車いす用のリフトの運用時間	<p>腰越駅及び七里ヶ浜駅の車いす用のリフトの運用時間については、駅員の配置時間に限られており、通勤・通学の方には不便であるとの声が届いています。</p> <p>つきましては、駅員の配置時間に関わらず利用できるよう運用時間の拡大など現状の改善を検討していただくよう要望いたします。</p>	<p>駅員の配置時間拡大については、業務時間外の要員確保が難しい状況ですが、事前連絡や駅インターホンでの連絡により駅係員が可能な範囲で対応いたします。</p> <p>また、腰越、七里ヶ浜駅につきましては、スロープの設置可否について調査、検討を進めてまいります。</p>
(4)	視覚障害者に対する簡易改札機の利便性の向上	<p>鎌倉市身体障害者福祉協会から、視覚障害者が簡易改札機を利用する際、ICカードをタッチする位置が分からず、利用が難しいという意見が出ています。</p> <p>視覚障害者が利用しやすい簡易改札となるよう、改札機への視覚障害者用誘導ブロックの整備並びにICカードをタッチする位置への音声誘導案内や点字表示の整備を要望いたします。</p>	<p>ご要望については、解消すべき課題とは認識しておりますが、駅務機器の改修等は相当の費用を要することから、早期に対応することが難しい状況です。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
(5)	鎌倉駅への大型コインロッカーの増設	<p>鎌倉市にはコロナ禍以前は年間約2,000万人の観光客が訪れており、特に観光スポットが集中している鎌倉地域においては、新型コロナウイルス感染症の位置付けが令和5年5月から「5類感染症」となり、入国規制が緩和されたことなどから、今後は外国人観光客や宿泊客が増加する傾向にあります。</p> <p>つきましては、既に多くのコインロッカーを設置していただいているところですが、観光客からの設置要望が多い大型コインロッカーについて、利便性向上を図るため、鎌倉駅に増設していただくよう要望いたします。</p>	<p>鎌倉駅の既存のコインロッカーは、中型・大型を中心に設置しております。増設については駅構内にスペースはなく難しい状況であるため、鎌倉市におかれましても、観光協会などでの大型荷物の一時預り所の増設などのご協力をお願いいたします。</p>
(6)	鎌倉駅西口改札機の改良	<p>鎌倉駅西口改札には、現在5機の自動改札機が設置されていますが、うち3台は退場専用、残る2台が入出場可能なものとなっています。ゴールデンウィーク等の超混雑期における江ノ電鎌倉駅構内への入場規制時については、JR連絡改札口からの入出場も規制されることから、江ノ電からJRへ乗り換える利用者は一度駅構内から退場しなければならず、利用客が集中することから退場に時間を要しています。</p> <p>こうしたことに起因して、駅構外の歩道に乗車待ちの列が発生し、沿道の商店や歩行者の円滑な通行に支障をきたしていることから、駅構内外の混雑改善に向け5機ある自動改札機を入退場できるものに改良していただくとともに、入場規制時にはJR連絡改札口を出口専用として取り扱うなど、柔軟な対応をしていただくよう要望いたします。</p>	<p>改札機の改修については、大きな費用と2年以上の期間が必要となり、入出場にすることで逆に混乱を招くことが想定されますので、利用状況を鑑みたくえで実施可否を判断いたします。</p> <p>JR線への連絡口については、JRとの協議が必要となります。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
Ⅲ その他			
(1)	自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進	<p>自転車等駐車場の設置については、駅周辺については用地の確保を含め、公共空間を活用した路上駐輪施設の設置を進めるなど各自治体において鋭意努力していますが、駅周辺には適地が少なく苦慮しています。</p> <p>つきましては、自転車やバイクの利用者の大部分が通勤・通学者であることから、用地の提供及び確保、施設の設置や維持への助成等、放置自転車対策の推進について、積極的に取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>なお、藤沢市では、藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画に基づく事業と連携した駐輪場施設整備の検討を行っていますので、貴社におかれましても、引き続き自転車等駐車場の管理運営・用地の提供等の協力について、ご検討をお願いいたします。</p> <p>また、鵠沼駅・湘南海岸公園駅については、藤沢市が民間から土地を借用し、稲村ヶ崎駅については鎌倉市が貴社から土地を借用して自転車等駐車場の管理運営を行っているところですが、貴社におかれましても、自転車等駐車場の管理運営・用地の提供等の協力について、ご検討をお願いいたします。</p>	<p>自転車等駐車場用地の提供については、藤沢駅～石上駅・稲村ヶ崎駅・極楽寺駅にて行っております。また、稲村ヶ崎駅においては鎌倉市と連携、2021年度末に拡張が完了いたしました。今後も可能な限り協力できるよう検討をまいります。</p>